

「個人情報保護対応におけるリスクマネジメント戦略」 ～GDPRおよびPIAによるプライバシー保護の最新動向を踏まえて～

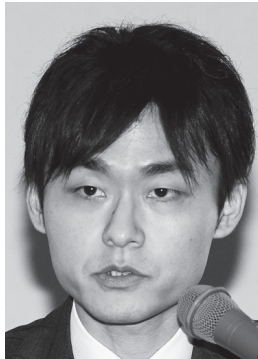
個人情報保護規制強化が世界的な潮流となっている。昨年5月に改正個人情報保護法が日本で施行され、欧州連合(EU)では今年5月に「一般データ保護規則(GDPR)」が導入される。先般行われた日経産業新聞フォーラムでは「個人情報保護対応におけるリスクマネジメント戦略」と題して、GDPRへの対応などの最新情報が提供された。

合法の手段策定へ対応急がれる

セッション2

GDPRリーガルリスク軽減のための コンプライアンス体制構築の実務

岩田合同法律事務所 弁護士



佐藤 喬城氏

佐藤氏 いまGDPRが着目されている主な理由は「多額の制裁金規定」が域外適用範囲の拡大の2つのスクリューの低減かつ制裁金の減額である。データ保護規制に違反しているかどうかの判断は比較的客観的に可能であると思われる。積極的な制裁の発動も予想される。

岩田合同法律事務所 弁護士



松田 章良氏

自社データ活用の把握を

佐藤氏

松田氏 規制順守のための体制づくり

松田氏 自社がGDPRの適用対象と確認できた段階で必要なのは、データの処理や移動の規制を順守するための体制づくりである。処理規制で重要なことは説明責任が義務化されている点。データ保護方針の策定は必須となる。同意の取得はもちろん、侵害の認識から72時間以内の監督当局への通知・報告義務、データ保護責任者の専任義務などへの注意も必要だ。

一方、移動規制への対応には標準データ保護条項があるいは拘束的企業準則が原則になる。EU域内で取得され、日本に移転されたデータはGDPRが要求する措置の対象となるので、日本の個人情報保護法と合わせた対応が欠かせない。